

第六期－第2回 羽村市図書館協議会会議録

1. 開催日時	令和元（2019）年12月9日（月）午後2時～
2. 会場	羽村市図書館ボランティア室
3. 出席委員	7名（石川千寿委員（会長）・野元弘幸委員（副会長）・瀬戸隆幸委員小山玉恵委員・松田和晃委員・中村亮三委員・橋本奈美委員）
4. 欠席委員	3名（金子真吾委員・伊藤多加志委員・佐久間将委員）
5. 傍聴人	なし
6. 議題	議第1 第1回会議録の確認についてについて 議第2 平成30年度図書館評について 議題3 三分室の在り方について 議題4 その他
7. 配布資料	【資料1】第六期－第1回 図書館協議会会議録 【資料2】H30年度図書館評価のためのチェックリスト 【資料3】羽村市図書館のあり方 【資料4】今後の図書館分室等のあり方についての意見書（具申）（H27年作成文書） 【資料5】西多摩地域図書館広域利用者数（延べ人数）及び貸出数一覧表（H30年度） 【資料6】三分室・小作台図書室紹介資料 【資料7】三分室の利用状況

8. 会議録

事務局） ただいまより、第6期第2回羽村市図書館協議会を始めさせていただきます。

館長） みなさん、こんにちは。年末でお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。開催時期が予定よりも遅れてしまいまして申し訳ありません。本日も活発な議論をいただきたいと思います。現在令和2年度の予算要求をしたところですが、羽村市の財政状況が依然として厳しく予算の内示が厳しいのではと推測しています。

図書館費は全体の割合から見れば大きくはない方ですが、図書の購入費の予算は確保したいので、いろいろ頑張っていくこととなりますけれども、限られた予算で創意工夫をしていき良い図書館運営をしていきたいと思っています。図書館協議会の委員の方の貴重なご意見などをいただき図書館運営に努めていきますので、よろしくお願いたします。

事務局) 本日の現時点での出席委員は7名で、委員の半数以上の方の出席がされていますので、第2回羽村市図書館協議会は会議として成立しています。

では、議題に移る前に前回の第1回協議会をご都合により欠席された方のご紹介をさせていただきますと思います。お名前をお呼びしますので、自己紹介をお願いします。

<自己紹介省略>

事務局) これより議事にうつらせていただきます。石川会長、進行をよろしくお願いいたします。

会長) それでは議事に移ります。議題2の1、第1回会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

事務局) 資料1をごらんください。ページ数も多くなっていますので、お読みいただくのも大変だったかと思うのですが、今期より会長、副会長のほかの委員の方につきましては、A委員、B委員などと表記させていただきます。また、プライバシーに係る発言については削除させていただいた部分があります。発言内容について修正、訂正がありましたらお願いします。この会議の後お気づきのことがありましたら、12月17日火曜日までにお電話またはメールにて事務局までお知らせください。

B委員) 細かいところで申し訳ありませんが、3ページの下から10行目くらいのE委員のところの「社会教育生涯学習」のところは社会教育と生涯学習の間に「・」(なかぐろ)を入れていただきたい。

会長) 他にございますか。では修正点などございましたら12月17日までに事務局にご連絡をお願いします。次に進みます。議題2、平成30年度図書館評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局) 資料2をごらんください。平成30年度図書館評価のためのチェックリストをお開きください。

例年図書館では図書館評価というのをこのチェックリストに基づき実施しています。これは日本図書館協会で作っているものです。過去の図書館協議会において羽村市では項目として該当しないもの、例えば相互協力の所の地域内の大学・短大図書館との相互協力制度を確立しているかという設問がありますが、羽村市内には大学・短大はありませんので評価としては「C」とならざるを得なくなります。ただもともと条件としてないものに対してC評価というのはどうかという意見もいただきましたので、昨年度から評価項目から除かせていただいています。右端の評価欄に斜線が引

かれている部分が評価項目から外したものです。

また、平成29年度の評価から評価内容が変更となっているのが4ページの「(9)乳幼児・児童・青少年サービス」の「①子どもの登録手続に証明書類が必要か」というところですが、保護者と一緒に来ている場合には保護者の証明書類を見せていただいているという事で、今まで証明書が必要なので「要る」との回答をしていたのですが、現実には子どもだけで来館した場合には、事前に登録票をお渡しして、それに保護者がサインをしていただければ証明書は必要なくそのまま登録が出来る状態になっていますので、そうした見方でいけば「要らない」と評価しても良いのではないかといいことで、今年度「要らない」でよろしいか提案させていただいています。

もう一つが6ページの「図書館資料、(1)収集方針・選択基準」の「(ウ)資料収集方針および資料選択基準は必要の都度改定しているか」です。今まではbの「まとめて改定」にしていますが、毎年度改定はしていないということで、まとめて改定を選んでいたのですが、ここ数年は必要に応じて修正を行っていますので、「a. 必要の都度改定」としてもよいのではないかといい事で、今回提案させていただいています。

昨年度の評価から変わったところがこの2点です。次に8ページの集計表をご覧いただきたいのですが、上段の赤い字の表が、今の2点を反映した羽村市の現状にあわせてチェック項目を絞ったものです。黄色のアンダーライン部分は評価項目の数字が異なっているところです。下の黒い字の表が本来の評価項目数によるものとなっています。今回どちらも平成29年度評価の%だけあげさせている状況です。今回の2項目をa評価に移していますのでa評価の割合が上がっています。まだcの「していない」「できていない」という項目もいくつかあります。毎回協議会でも話に上がっているフロアワークとか施設病院等の連携のあたりは引き続き改善をはかっていきます。図書館評価の説明は以上です。

会長) ご質問、ご意見等はありませんか。今回、図書館評価のチェックリストのほうに青字で理由も入れていただいたようです。なぜこの評価なのか、その理由が明記されているというのは良い事だと思いました。

B委員) 2点ほどお伺いしたいのですが、1点目は基本的事項の4の「利用者懇談会を開いているか」ですが、昨年もお聞きしたと思いますが、住民参加での図書館運営というところでは利用者懇談会の開催は基本的なところだと思うのですが、以前は開かれていたのが少しお休みしているという状況だと思うのですが、引き続き開催に努力していただくというのが良いのではないかと思います。

2点目は5ページの多文化サービスのところですが、「外国人向けに図書館サービスの広報をしているか」は「c. していない」になっているのですが、市民課の外国人登録窓口とかには置いていないのでしたか。

事務局) 図書館の利用案内は作っていますけれど、市民課のところには置いていません。この「広報しているか」というのは昨年も話が出ましたが、広報はむらの英語訳、スペイン語訳は、日

本語の記事を翻訳したものを発行しているのですが、例えば図書館の記事を広報に載せると英語版のほうにも載るのですね。ただ、そういう広報の事ではなくて図書館便りとかの図書館から発信する広報の外国人向けなのではという意見もいただいたので現在「していない」となっています。また、英語版、スペイン語版は、広報はむらの全ての記事を載せているのではなく、記事の内容を見て広報の部署で判断しています。外国籍市民の人にも伝える情報かという判断だと思います。

B委員) 図書館の利用案内の外国版を作られた時に、スペイン語版を駅前のペルー料理店に持っていった時に、とても喜ばれたのですね。日本語教室もありますね。日本語教室とか市民課窓口など、外国人が立ち寄りそうなところに折角つくった多言語版を置いていただくと良いと思う。全体に行き渡る訳ではないのですが、そういうことができればと思います。

E委員) 2か所、前回よりもcからaに動いたのですが、辛口言葉を使ってお話しすれば、さほど積極的な努力を要することではなくて、解釈によってかわるものとか結果としてこうなったというのですね。そういう点で見るとaなのかcなのか、どこで分かれ目なのかという話もありましたけれど、かなり判断の幅があると思いますね。それをどちら側で読んでいくのかと言うことで、事務方も苦勞してここに落ち着いているのだらうと思いますけれど、本来のLAW（法）の趣旨としてこうあるべきだとして考えるのか、こちらとしてこうならざるを得ないのだと言うことで最大幅を取って読んでいくのか、そのあたりの判断はどのレベルでしているのですか。

事務局) 毎年毎年協議会に諮って、ある程度の判断の方向をつけてもらい今に至っていると思います。ただ、このチェックリストの設問が羽村市図書館に合っているのかという微妙なところもあります。そこは事務局での判断をして協議会でご意見をいただき修正をしていく。それを毎年積み重ねて、今年また考えていくということだと思っております。ただ、E委員がおっしゃるようにaとcの判断が明確につくものもあれば、考えによってどちらも取れるというものもあります。例えば「子どもの予約制限」では昨年協議会でもいろいろご意見をいただきました。子どもだからという理由で、大人と違った予約制限をしているかどうか、予約点数で考えれば制限はしていないのです。ただ、親の知らないうちに子どもが勝手に見たり読んだりする本としてはふさわしくないという判断をしたものは子どもだけでは貸せないという制限をしています。ですから「設けている」のは仕方ないことだと思いますが、それ以外では子どもだからという理由では「設けていない」になります。そこをどう解釈するのかという事です。いろいろ意見をいただきながら修正していくことになるかと思っております。

今の「子どもの登録手続に証明書類が必要か」というところでも、保護者が、子どもが図書館の登録手続をしたかどうかは知っておくべきだと思います。勝手に登録するのもどうなのか。ということから、子どもだけで手続に来たときに保護者の方に署名してもらってから登録としています。証明書類ではないので「要らない」としているのですけれど、子どもが自分で図書館に来てすぐに手続はできないので、それは証明書類なのか手続の簡素化なのか、どう評価するかはあると思います。

B委員) これは図書館協会のガイドラインに沿って全国の図書館評価の基本的なフォーマットを作って、それに基づいてやっている訳ですよ。この評価票の元となっているガイドブックがあると思うのですが。以前はこういう評価票は法律で義務づけられた訳ではないのですけれど、もう10年前くらいになりますか、社会教育法が解説されて社会教育機関はきちんと評価をやるようにということで、こういうものが出来たので、基本的には評価の指針に基づいてやるのが良いとおもいます。

事務局) 細かく、逐条解説でこうあるべきというところまで明文化されていないのです。このチェックリストを使う側の考え方もあるのだと思います。

E委員) そうすると、今回、チェックリストからいくつか除いて計算をしているという話がありました。そうするとチェック項目自体が絶対なものではないということですか。

事務局) そうです。

E委員) そうするとこの選択肢も、この館にとって有用な選択肢を設けるように変えるというのも。

事務局) あります。

E委員) いるのかいないのか、という事ではなくてもう少し別の選択肢があれば、ここに上手く落とし込めるのかなという気がしたのですが。

事務局) 確かにaかcしかない項目がかなりあって、その中間に該当するというものもあるので、羽村市の図書館に合わせた選択肢を独自に加えられたら評価も変わってくるのかと思います。また、選択肢の言葉も変えとしくりくることもあると思いますが。

E委員) いきなり解釈でどちらかに寄せてしまうよりは、そちらのほうが良いのではないかという気がします。

事務局) 絶対にこのチェックリストを使わなければいけないという事ではないです。他市ではこのチェックリストをベースに独自のチェックリストを作ったりもしています。ただ、毎年の推移を見るところもあり、去年よりも数値を伸ばそうという考えからすると、設問を大きく変えるというのも考えものです。

会長) この評価のためのチェックリストも羽村市の図書館にあった項目に寄せて使用するか、元々のものを使用して判断していくか、それは今回のこの会議で結論を出すことは難しいと思うのですが、皆さんからいただいたご意見をもとに、よりよい図書館運営をするためのリストとなるかと思

うので、b欄を設けるのか、aとcだけの中でどう捉えていくか、そういう事を話し合っただけで行けたら良いとおもいますが。

事務局) 今年度を来年度に評価することになりますが、その時にはチェックリスト自体の作りも、選択肢を増やすのかどうかという所は図書館側でも検討して来年度の時に皆さんに諮らせていただきたいと考えております。今年度の評価項目と評価内容については、このままでよろしいでしょうか。

会長) よろしいでしょうか。 <反対意見なし>

では事務局は今出た意見を参考にして、30年度の図書館評価についてよろしくをお願いします。

事務局) 来年度、b評価というところを検討させていただく時に、またご意見いただければと思うのですが、図書館でしていないというものの設問については、今後実施に向けての方向も見えなくなってきましたので、その設問は残していく方向だと考えます。羽村市図書館にはすぐわない設問、例えば予算規模などは現実的に解決しないものだと思いますので、努力はしていくが現実的に難しいものについては、設問自体の検討はさせていただきます。それはまた協議会に諮らせていただきます。

会長) では、次に移ります。議題3、3分室のあり方について、事務局から説明をお願いします。

事務局) まずは資料3をごらんください。羽村市図書館のあり方ということでもまとめたものです。前回の協議会で3分室のあり方の前に図書館全体のあり方についても説明をしてほしいという意見がありました。また委員の皆さんに、分室を回っていただく機会がとれないことから、写真で見せてほしいという意見もいただいていたので、資料をご用意しました。

大枠としての羽村市図書館全体をどうしていくのかがないと分室だけでは見えなくなるという意見から作った資料ですが、羽村市図書館はどういう状況で、どういう課題があって、どう進めていくのかということを書かせていただきました。誤字とか文章でおかしいという所は多々あるかと思いますが、そういう指摘よりも、あくまで参考資料という事で、羽村市図書館がこういうふうにして行けたら良いというご意見をいただくたたき台として皆さんにご提示したものであるということをご理解いただければと思います。

まとめとして申し上げますと、羽村市図書館としては、利用者が年々減少しているのと、図書館離れ、読書離れが見えてきて数字にも表れています。そういう所を抑止するためにいろいろなサービスを展開していきたい。また時代に合った図書館、図書館サービスを提供していき、読書の環境を改善していきたいという考えがベースにあります。

羽村市図書館の現状ですが、来館者数は年々減少しています。開館日数が蔵書点検などで変動することから年度で若干変わっています。ですので、1日あたりの来館者数を平均で見ますと減っていることがお分かりいただけるかと思いますが、この減少数を一年間で積み上げますと相当な数にな

ります。2ページの表のタイトルは前ページ表のタイトルと同じになっていますが、2ページの表は来館者のうち夜間、早朝の人数です。午後5時から8時までを夜間帯としてカウントしています。早朝は夏休み期間中に30分早く開館していますが、その数です。夜間の利用者についても1日あたり来館者数と同じように減少傾向にあります。早朝開館の人数については年度によって増加減少が大きく、傾向がつかめません。今年の夏は早朝開館時に多くの方が訪れましたが、子どもや学生ではなく、高齢者の方が多いという状況でした。暑かったのかも知れませんが、涼しい図書館に早く来ようという事もあるかもしれません。

貸出点数の表の種別ごとに分けた表を資料7としてお渡ししてありますので、そちらもごらんください。資料貸出点数ですが、ここ数年は毎年1万点ほど数字が落ちていきます。本館と小作台図書室は貸し借りが多いため、減少数も大きくなっていますが、分室の中で富士見平分室は近くの小学校に声をかけたり、分室に子どもを呼び込むよう職員も努力して、利用の数が増えてきている傾向にあります。川崎分室については、そんなに減少をしていない状況です。加美分室については減少しています。富士見平分室は一般書が増えてきている、川崎分室は児童書が増えてきています。富士見平分室の一般書の多くは高齢者向きの大活字本とか視聴覚資料で、本館に来ないで分室で貸し借りをしようとする方が数人増えて利用されてきている、それによって、全体的な貸出点数が減ってきている中でも分室は横ばいか微増という状況なのではないかと推測しています。富士見平分室に毎日本を回送していますが、コンテナを見ると回送本が多いです。

利用者の動向は、多分に主観的なものが入っているのですが、高齢の方が多く、高校生から大学生、若者の利用が少ない傾向があるのを見て感じた所です。統計の中で何歳から何歳というものは記録していないので、数字に裏付けされたものは無いのですが、高齢の方に対して若い人の利用は少ないという感じはします。

次に決算の推移ですが4ページの表にあります。財政が厳しい中、教育関係予算が年々削減されていく中、人件費を除く図書館費というのは、さほど急激な落ち込みはない状況です。資料費については、大幅な増加は望めないのですが、平成28から29年度で上昇しているのは、第三次羽村市子ども読書活動推進計画の初年度なので児童書の購入冊数を増やそうという考えがあって、児童書の購入予算が増えたものです。翌年はまた例年並みに下がっていますが。この表の下から3段目の「生涯」は「障害者用」の誤変換ですので訂正をお願いします。

蔵書点数については、毎年資料を購入していますので、必然と増えていくものですが、除籍をしてある程度になったら蔵書点数は一定としていかないと書架がいっぱいになってしまいます。ですので、書籍が追いついていないということもあると思います。

5ページからは、現在図書館で行っている事業で、今後考えていくものをまとめてあります。

子ども読書活動推進計画は、現在3年目になっていますけれど、令和3年に現計画が終わりますので、新たな子ども読書活動推進計画を作っていく必要があります。第3期を作った際にも協議会の委員の皆様から意見をいただきました。情報化への対応、電子書籍の導入、配送システム、これは後で詳しく説明しますが、資料の流通を強化していくため子ども読書計画にも位置づけていく必要があるのかと考えているところです。

読書環境の改善と充実については、学校図書館との連携も進めていきながら、羽村市図書館の環

境改善を進めて、多くの市民が来館しやすく利用しやすい環境の向上を進めていくよう考えています。

ブックスタート、お話し会は、子どもが本に興味を持っていただくための一環としてすすめていますが、その中のブックスタートは乳幼児の検診時に行っています。現在ブックスタートの時期は1回ですが、2回目となるセカンドブックスタートはどうするかも将来的に考えていく必要があるかと思います。ブックスタートで始めて子どもが手にする本をお配りしています。セカンドブックスタートは二度目の本を配るというよりも、ある程度の年齢が経っていったときに、読書の大切さを保護者の方に再認識していただくよう、図書館から働きかけていくようにしていく考えです。

YAコーナーですが、いろいろな形で中高生をコーナーに呼び込む努力はしているのですが、そのしかけづくりというのは欠かせないものです。資料の充実とともに、YAコーナーを充実していく必要がある。また、学校とうまく連携をしていく中で、生徒たちにYAコーナーに関わらせるような役割を与えて、友達を誘って来るような考えも必要なかと思います。

学校図書館との連携です。小学校7校は全て図書館システムが導入されました。残る中学校3校は今後も予算要求していきませんが、学校教育課と一緒に導入を図っていきたいと思っています。システムもそうですが、最近では学校司書と図書館の司書が交流を進めていく中で、意見交換などの機会も増えていますので、そういう中で中学生はどういう読書環境を望んでいるかや学校図書館の様子などの情報収集を進めて、羽村市図書館のYAコーナーや団体貸し出しにも生かしていきたいと思っています。

視聴覚資料も一定量買い換えをしているのですが、ビデオテープとカセットテープを再生する機械が買えなくなってきており、DVDなどに移行していく必要があります。図書館貸出用の映像資料は一本あたりの単価が高いため一気に買い換えることは難しい状態です。視聴覚資料の選定基準を検討して、視聴覚資料の選定をしやすくすることも課題だと考えます。

書架の整理については協議会でもいろいろ意見をいただいています。横置き図書を少なくする努力はしていますが、なかなかなくなりません。除籍を今以上に進めていって、書架にゆとりを持たそうという事も必要かと思っています。

配送の安定運用は、将来的に考えていかなければならないものです。現在正職員が公用車を運転して各分室や学校図書館に本を回送していますが、職員も若い世代は運転免許証を持たない者も出てきているので、将来的に車を運転する者が少なくなってくるという心配もあります。予算が必要な事ですし回送する本の量などの条件にもよりますが、配送便を委託化、専門職員化する事によって、配送便を安定運用していくのは必要な事だと考えています。まずは子ども読書活動計画の中にも位置づけをして、配送の内容をさらに煮詰めていく必要があると考えます。

多文化共生ですが、こちらにつきましてはB委員のお力をお借りしたいところですが、外国籍市民に対して利用しやすい環境を進めていく必要があります。洋書は購入しているのですが、それにアプローチできるようにする、外国籍市民がこの図書館に関心をもってもらう、そういうところの整備が必要と考えます。

障害者支援については、障害者サービスへの認知度を上げる必要があります。例えば宅配サービスのPRに努め、必要な方にサービスが提供できるようにする。視覚障害者だけではなく、図書館に

来づらい方、高齢者などにも配慮した図書館の運営をしていかなければいけないと考えます。

指定管理者制度ですが、今現在では指定管理者制度を導入する考えはございません。今年昭島市が指定管理者制度に移行しました。青梅市は数年前から導入しています。他の図書館も慎重に考えていると思いますので、羽村市図書館についても、指定管理者制度のメリットデメリットを研究していきながら見極めていく必要があると思います。この12月議会でも図書館指定管理者制度の一般質問が出されました。情報を収集して研究していくとの答弁をしたところです。導入した館はそれなりの理由があるからだと思いますので、こういうところについての研究も必要かと思えます。

新たにサービスとして考えていくものについては、まず、ブックポストの使い勝手を良くしていくことです。今現在ブックポストは本館、小作台図書室、羽村市役所と二つの連絡所内にあります。連絡所の利用時間がかなり短い事がありますので、これを改善していく必要があるかと思っています。駅周辺に設置する場合はどうか、いたずら対策を含めて考える必要があるという事です。

IC化と窓口の自動化は、去年の図書館協議会でも意見をいただきましたが、今年度の予算化の際に見送った経緯があります。次のシステム改修は5年後ですが、将来的にはIC化は必要だと思っていますし、カウンターを通さない窓口の自動化は市民にとって利用しやすきが向上するので、研究を続けながら予算化に向けて努力していく必要があります。将来的には、ICタグの機能も進歩したシステムが開発されているようで、カメラで書棚を撮った画像でAI解析して蔵書点検ができてしまうようなものも現実になってきそうです。IC化は金額が安く抑えられてくるでしょうが、もっと使い勝手の良さとか市民サービスが向上していくこともあるかなと思います。どうせ後発で導入するのであれば、遅いなるのメリットもあるかと、将来はIC化は必須と考えています。

次に在架予約です。羽村市図書館で在架している本はリクエストの対象にはなっていないのですが、図書館に在架する本についても予約ができるように対応するにはどうしたらよいか。それを処理するスタッフの強化もありますので、体制の整備もありますが将来的に進めていきたいサービスです。

電子書籍についても、導入した図書館が出てきています。電子書籍のほうが図書離れに効果があるのかという期待もあるのですが、電子書籍の費用が一般書籍の費用を圧迫しないか、電子書籍はライセンス料なので手元に資産が残らないという面もあります。そういうところも考えていく必要がありますが、導入している館も出てきている状況ですので、将来的には図書館の蔵書として一般的になっている可能性があります。

そういった課題項目の一つの中に分室のあり方というのも考えていきたく、ご意見をいただきたいと思っています。この間の話の中で分室を見られていないという意見も委員の方からいただきましたので、写真を撮ってきました。まずは、現在の分室の様子をごらんください。

[プロジェクターにより画像投影]

ただいま、写真をご覧いただきました。それでは資料に沿って説明させていただきます。分室はいまご覧になったようなものが市内に点在しています。分室は図書館の中でも利用が少ないので、利用を増やしていきたい。利用者がある程度いないと予算をかけるのも理解されにくい。現状ですが利用者数と貸出数は、前回の分室の資料でもお伝えしましたが、分室は児童書に限った本が

あることもあり、本館の利用者数の規模ではない。小作台図書室については、青梅市境の近くにもあることから、青梅市民も利用されているということがあります。分室の一般書の扱いは、小作台図書室は視聴覚資料を除いた一般書、児童書を配架しています。分室については大活字本などの資料を一定数置いたりして一般の方の利用もできるようにとし始めました。実用書も子育て関係の本をローテーションで置いて、これは、児童書があることから小さい子どものいるお母さんを対象にしています。どの分室もカウンターでは、本館とコンピューターと繋がっていて、貸し借りはできますので、分室が開いている時間なら本を予約したり、本の返却はできるということです。今は児童書ですが、子どもだけでなく大人の方も利用できれば利用が伸びるかと考えます。

建物の老朽化についてですが、どれも40年ぐらい経っている施設です。かなり傷みが激しいという事もあって補修をして今につないでいる訳ですけど、これからも長期間にわたって建物が使えるのではないだろうと想定しています。ですので、場所を移築するか、建て替えるか、集約するか、早い段階で考えをまとめる必要があります。プレハブなので湿気が入ってカビが生えやすいという事もあり、本の管理もしづらくなっています。

借地問題もあります。川崎分室については民間の土地を借り上げています。今のところは安定して借りられてはいるのですが、相続などが発生した場合には土地の返還も可能性としては無くはないというところがあります。川崎分室の土地はずっと永久的に使えるかというところではない。

代替えの方策という事で以前、図書館協議会から図書館分室についての具申書をいただいています。資料4としてご用意しました。この最後のほうに代替策のことが書かれています。その時と現在とでは状況が変わってきているので、また新たに考えなければならないことなのかと思います。また、公共施設総合管理計画という市が策定した計画がありまして、公共施設の老朽化をどう対応していくかをまとめています。当時は集約化・複合化・多機能化という事で図書館分室はまとめているのですが、言葉では簡単ですが、例えば川崎分室を複合化する施設があるかという公共施設はないです。分室単位でどうしていくかという事を考えていく必要があると思います。

あくまでも事務局の案ですけど、方向性として本館に代わって窓口を強化していければ、分室の機能も高まるのではないかと、児童書だけでなく一般書も整理をしながら置いていけば大人の利用も出来るのではないかとということです。分室の配置場所ですが、市内の中でバランス良く配置しています。その中で双葉町が遠い地区になっていますが、実は瑞穂町の図書館が近くにいます。広域利用協定をしていることもありますので、どうしてもそこに図書館を作らなければいけないのか、という事よりも今の分室の近い将来老朽化などの対策を考えていくことを優先する考えが現実的だという感じはします。今は事務局での考えをお話ししましたが、いろいろなご意見をいただきながら、良い形の分室のあり方をまとめていきたいと思っていますので、よろしく願います。事務局 補足をさせていただきます。図書館全体としても利用者の減というのは、羽村だけではなく他の市町村の図書館でも同一の悩みを抱えていて、本館や小作台図書室も改善していかなければならないものですが、その中でも3分室については第三次羽村市子ども読書活動推進計画の年度別事業計画の中でも今年度中にあり方をまとめるという事になっていますので、存続していくか否かも含め、本日皆様からいろいろなご意見をいただきたいと思っています。

資料7について、現状を補足で説明します。貸出冊数については先ほど説明しましたが、過去3

年間の分室毎の入館者数をまとめたものです。こちらは貸出返却をしなくてもただ遊びに来たという場合も含めています。分室は利用が減っているという事はあるのですが、富士見平分室、川崎分室を見ると29年度より30年度は伸びていて、特に富士見平分室は松林小学校が見学にきてくださって、その後も児童が大勢来たということもあってとても数字が伸びています。加美分室については29年度と30年度を比べると若干落ちてはいるのですけれど、一番右側の1日平均ではおおむね横ばいとなっています。下の利用者数は貸出返却など何かしらシステムを使った作業を伴った方ということになります。来館者数と比べると多少数字が違ってきますが1日平均の利用者数については、今年度は加美分室が前年比で上がってきています。またこれまで開館時間が午後1時から5時でしたが、利用者の新規開拓として小さいお子さんのいるお母さんや保育園などは午前中のほうが使い勝手が良いという話も聞きましたので、今年の9月から試行という形で火曜日と金曜日は午前10時から午後2時までに変更しています。そのためこれまで午後に来ていたのに来られなくなったという事で数値が落ちてきてしまったこともありますし、逆に新しい利用者が来てくれているということもあります。2枚目以降が分室ごとの曜日別利用者人数です。各曜日によってバラツキがあると思うのですが、一番下の合計欄の所をみていただきたいのですが、加美分室の平成29年度の児童、0歳から小学生までの貸出返却を行っている方の人数ですが、こちらについては29年度が183人、30年度が140人、令和元年度が現時点で96人となっています。次の中高生については時間帯の関係から、ほぼ利用がありません。一般の欄になると、50歳代から99歳までですが、高齢者の利用が増えていきます。実際に児童よりも高齢者の利用が多くなっています。

その次の富士見平分室も同様です。ここはお子さんの利用が多くて、0歳から6歳の利用というのもとても多い分室になっています。団地が近くにあるので、そこにお住まいの高齢者の方の予約した本の受け渡し館ということで、ご利用も多くて富士見平分室については他の分室よりも利用者数が多くなっています。こちらも児童と一般の人を比べると一般が増えていきます。

最後のページが川崎分室です。こちらも0～6歳まではわずかな利用です。小学生も学校から距離が少しあるのと新奥多摩街道沿いで交通量が多い関係からか利用が少なくなっている状況です。高齢世代については児童より利用されている状況です。3分室ですが利用が昔よりは減っています。その理由としては子どもの数自体が減っている、昔よりも子どもが忙しくなっているということかと思えます。ですが図書館としては小さい頃から本に親しんでいただいで生涯にわたって読書を楽しんでいただく。図書館を利用していただくような状況を作っていきたいと考えています。そのため開室時間を変更してみても新しい利用者を増やしてみる試行をしてみたり、分室の担当職員もいろいろ試してみようという考えでいますので、今まで分室で独自に開催している分室お話し会のほかに午前中利用者の開拓を目的に分室の赤ちゃん向けお話し会を11から12月に各分室で1回ずつ開催してみました。その際、多くはないのですが新規の方が広報を見て来たり、小さい子どもを連れてやってきたりしているという話をきいています。先日は玉水保育園の皆さんも利用いただきました。午前中に小さいお子さんをお連れの方とか、地域の保育園にも利用いただきたいし、主婦層の方なども午前中の方が利用しやすいという声も聞いていますので、まずは3月までの間、週4日のうちの2日を午前開館として試行して、皆さんが利用しやすい状況かどうか検証していきたいと考えています。その利用状況を見ながら存続か否かということも出てくるかと思うのですが、現

状として分室はあった方が良く、これだけの数字なら無くても良いのではないかと、今後こういう運営をしていったら良いのではないかと、など何でも結構ですので忌憚のないご意見をお伺いできればと思います。

会長　今まで説明を受けて、委員の皆さんは3分室の運営についてどうお考えでしょうか。ご意見、ご感想をいただければと思います。

C委員) 松林小の校長をしていることもありますので発言します。子どもたちは学校で朝読書などの読書活動をしていますし、学校司書を配置して充実した図書環境にあって、低学年では富士見平分室を訪問して、子どもたちに本が好きになってもらいたいと活動している中で、やはり学校区域内にそういう分室があるというのは子どもにとっても嬉しい環境ですし、いろいろな取り組みをタイアップしてやっていって、子どもたちが本を好きになって将来的に活字離れする世代ではなく本を生涯の友にしていけるよう育てていければ良いと思っています。ぜひそのところをお願いしたい。

D委員) 私も先日初めて川崎分室に足を運んでみました。その前に子どもたちが散歩で行ったら、すごく楽しかった、絵本を読んでもらった、また行きたい、という事だったので、この間は同行させていただいた。思った以上に本がたくさん合ったので、イメージと違ったのが一番で、大通り沿いにあるので、いつも車で通り過ぎてしまって存在すら気がつかないのはもったいないなと思いました。10年も前から通っているのに分室の存在に気がついたのはほんの少し前で、何故気づかないのか、改めて見たのですけれど、建物自体がこぢんまりしていることと、入り口周りに図書室だということが分かりづらいので、のぼり旗はあって、子どもたちはそういうものに目を引くので、もっとそういう所をアピールすると子どもたちも行きやすいのかと。川崎分室は東小学校も近いですし、低学年のうちに行ってみると、そのあと行きやすいのかなと思います。ただ、学童クラブに行ってしまう子どもが多いので放課後に寄れるかという点と、なかなかそうではないと思いますが、存在をもっとお知らせしてあげると、少しずつでも実績が伸びていくのではないかと思います。私も園長会とか子育て支援関係ではPRしようかと思いますし、保育園だとまとまった人数で行きますけれど、それでも歓迎していただいたのでありがたいと思います。家にある本だと限られてしまいますので、子どもたちも好きな本をいっぱい見せていただいて、たくさん借りられたので、またお散歩ついでに返しに行けてというふうに、保育園としてもとても利用しやすいのでありがたかったと思います。ぜひ、これからも地道でも良いので少しずつでも続けていただければ良いなと思います。

事務局) 9月から午前中に開館したというのはD委員の意見をヒントにしたもので、利用者層を広げるには時間帯を広げた方が良いという考えにつながったのですけれど、確かに最初の頃は入室者数が落ちました。ですが少しずつ回復しているという点、新たに利用された方というのは今まで使えなかったという方は多分にいると思いますので、そういう方に実際に来てもらえると良さが分かると思うので、地道にやってみて3月までに利用が伸びれば、利用時間が複雑ではありますがこの形

でいくのも良いのかと思っています。

会長) 他にはいかがでしょうか。分室のあり方について。また、今日映像を見て初めて分室を知ったという方もいるのではないかと思います。

G委員) 分室は存続すべきだと思うのですが、ではどうするかというと、建て替えかもしくは移築、移転することだと思うのです。それが出来るかといったら、羽村の財政は厳しいという事も分かっていて、水上公園も今年休園になってしまったけれど、ポンプの故障だけではなく、施設も老朽化してしまって、施設を建て替えなければいけない。それも出来なくて来年も再会の見込みが無いと言うことも存じています。では分室はどうするかといったら、全てが老朽化していますから全てを移築するといったらとても出来ないと思うのですね。そうすると移築するのは1か所か2か所しか出来ないのではないかと、となると1か所は削らなければいけないのではないかと結論が自ずと出てしまうのではないかと思います。では移築するところはどこかということ、利用者数の大きな富士見平分室で、そこは存続しなければいけない。方や削るのは川崎分室ですか、かなりの老朽化です。あれを建て替えるっていうのは難しいのではないかと思います。今は分室の位置がうまく分布していますけれど、これを維持することができるかと言ったら厳しいと思います。

F委員) 宣伝だけでも、もっと看板を大きくしたらどうですか。だって看板があれば分かるじゃないですか。存在すら分からないという人は大勢いると思いますよ。三角形のものをどーんと作って何々図書館って。それが先ず第一弾だと思います。利用者が多い少ないというのはあまり気にしなくても良いと思いますよ。もちろん多いほうが良いに決まっているのだけれどね、それよりは分室ごとにお金がないっていう話だけれど5万円くらいずつ渡してあげて、好き勝手にやってくれという感じで、楽しい図書館にしてくれれば良いのであって。だから目立つ看板があって中が楽しければいいので、それで人が来なければ仕方ないですよ。だって子どもが何、と言っても今の子どもは大変ですよ。つい何日前に世界的な学力調査があって、日本の読解力が低いという話がありました。我々が考えるような読解かはわからないけれど、やはり理解ができないっていうのは大問題ですよ。英語よりも日本語を読んだり書いたり理解するというのは、基本的に大事な事だから、それだけは何としても力をつけなければいけないと思いますよ。そのためには本に親しむというのが一番近いし、あとは親子というけれど、親子はダメですね。親も忙しいし子どもも忙しい。むしろおじいさんと子ども、おばあさんと子どもとか、その所に力をいれないとダメだと思うし、学校のPTAも名前を変えてGPTAとかにしてじいさんもばあさんも入らないとダメだと思う。本当にじいさんばあさんの力を借りないと今の教育って上手いきませんね。

後は、別のことについても話をしても良いですか。今年の図書館の特別整理期間は10月21日から10月31日でした。これはまさに読書週間の真っ最中ですよ。こんな所で特別整理とは何だと思いました。それが一つ。羽村の市民も他市の図書館を使えるというので青梅市の図書館に行ってきました。羽村市は羽村市の独自の運営だからあまり言うてはいけないとは思いますが、青梅の中央図書館は羽村とは全く違います。例えば青梅市の休館日は毎週月曜日ではないのですよ。第3月火が休

みであとは全部開いていますよ。やっぱり何故人が来ないかという、休みがあるからです。何でも良いから開いていなければ。いつでも開いていると思えば人は来ると思いますよ。夜の7時8時に人は来ませんから、6時くらいでお終いにして、その分を月曜日に振り分ければそんなにカネもかからないだろうし、良いのではないかと思いますよ。あと、本の貸出しについても、借りるときに中身を調べられて返すときにも調べられていますね。あれは貸すときは、チェックは要らないのではないですか。ただし返却はやったほうが良いですよ。そうすれば係員は少なくてすむし、予算をかけずに月曜日のほうに回せるのではないですか。そういうことを思っています。どうなんですか、月曜日休みというのは、この近辺では皆そうなのですかね。

事務局) あまり言うてはいけないのかもしれませんが、羽村市は早くから夜間開館とか祝日開館をしていました。振り替え休館もしていません。他の市は午後5時で閉めたり祝日を休館したり、祝日の翌日を休館したりしています。青梅市の場合は指定管理者制度になった事で月曜日の休館を少なくしたのですね。指定管理者にすると同時に図書館の運営経費が増加した事を市民に理解していただくために開館を増やすという事情もあるのかなと思います。

F委員) しかも、青梅市の場合は朝9時から開館していますね。

事務局) 開ける事によって、経費が上がる訳です。羽村市も資産しています。経費をかけたことに見合う効果はどうかというのは考えていかなければならない問題だと思っています。

F委員) 繰り返すようですが、人をいっぱい呼ぼうというのは、いつでも開いているのが一番良い事ですよ。

事務局) この館も多分にもれず老朽化しているので、かなり月曜日の休館日にメンテナンスを入れているのです。

F委員) そうであれば、隣の勤労福祉会館と合体して、土地を大きくすればいいですよ。あそこは、人はいないですよ。大きくして閲覧室も広々していろいろな資料があるのが素晴らしく良い。だけれど今の羽村市図書館は満杯ですよ。

会長) F委員、ご意見ありがとうございます。分室だけでなく、本館のことまで言及していただきました。

事務局) 分室の存在感を高めるというのは、良い意見です。分かりやすい看板を付けるというのは。

E委員) 古い事をおたずねして恐縮です。昔の事情がわからないもので。加美分室の平成26年から27

年にかけての貸出冊数が急激に落ちています。同じような落ち込みが富士見平分室でも見られるのですが、富士見平分室は回復するのですね。加美分室のほうは回復しないでそのまま行ってしまおう。何か事情があるのですか。

事務局) 一概には言えないのですが、加美分室を利用していた数人の人が本館に利用が移ったということはありません。

E委員) ですがこの落ち込みの冊数を見ると、1人2人での数字ではないと思うのですが。

会長) 本館のほうもそうかもしれないですが、青梅市の図書館が開館したくらいの時期だと思えます。26年の数字というのが青梅の中央図書館が閉館中で一時的に羽村市の図書館を利用した人が増えた。それがまた、青梅の中央図書館がオープンした。そうしたら貸出の数字が流れてしまったというのがあったように記憶しています。

事務局) 他の館の開館年度を調べてみないと分からないのですが、この館が出来た時には、近隣の図書館はまだ古かった。あきる野市からも大勢来館した。ですがあちらも綺麗な図書館を建設したので、あきる野市の利用者は毎年少なくなっています。

E委員) たぶんこの24年度、25年度あたりの数字で見るとそういう事になっているのですね。ありがとうございます。

事務局) ですが、分室は規模が小さいので。分室の近くに住む人が主に使っている。そこらへんの事が読めないことにはなる。合計数での減少ならば他市への移動はわかるのですが。

会長) ほかにいかがでしょうか。では事務局から説明がありましたが、3分室のあり方について、存続についてはどう思われますか。

F委員) それはあったほうが良いですよ。反対する人はいないでしょう。

会長) では存続が必要と思われるということでこの会議ではまとめとしては3分室存続に向けて考えをまとめていくということでしょうか。

わかりました。3分室存続ということですね。さきほどサービスについてですとか、ご意見が何点かありました。分かりやすい表示が必要ではないか。また、サービスについても時間を変えて試みて、経過をしてみる。それと分室の方向性という事務局からの説明の中に一般書の配架を増やすなどで分室のあり方。要は分室はいままで基本的には児童のための本でした。ところが今子どもの数が減っている。逆に高齢者の数が増えているという現象が分かっている訳です。分室の利用を上げるとしたら、一般書の配架というのは少し増やして様子を見たらどうか

と、一つの意見としてあるのですが、これについてもいかがでしょうか。

事務局) 補足です。各分室とも書棚は一杯なので、一般書の配架をすることは児童書はある程度少なくする必要があります。児童書を間引いても一般書を配架する必要があるかどうか。現状としては大活字本を利用が多いところは30冊置いています。そんなに利用がないところは10冊です。それをローテーションしてまわしているのと、子育てに関する本、子育て支援に関する本を何冊かずつ各分室に置いてローテーションしているところではあるのですが、それ以外についてはリクエストを受けて用意ができた本を回送するという状況です。一般書は数少ない状況です。さきほどの利用者年齢層を見ても、一般の方の利用が増えている事もあるので図書館としても軌道修正をして児童だけの分室ではなく、転換期なのかと感じているところはある。そこももう少し場所を増やしてみようかと、試行をしてみようかという話は上がっているのですが、まだ実践には届いていない状況です。

会長) 実は加美分室にたまたま行っていた時に見たのですが、駐車場がすぐ外にあります。窓ガラスを叩くと窓が開いて、本の貸出返却をしていました。これは簡易的なドライブスルーなのだと思います。思わぬ利用の仕方です。システム的には予約をすればそうして受け取ることもできる。そういう事を上手く利用者と職員の間で関係が出来ているのが新鮮に思えたのです。それをアピールして良いかどうかは検討することだと思うのですが、そういうサービスのあり方があるって事は利用者を増やす一環かなと思いました。ですので、一般書の配架、そういう方向性、事務局から示された方向性というのを中心に存続に向けて、どうやったらサービスの向上につながるか、そういう事も含めて考えていけたら良いのではないかと思います。

それで事務局に伺いますが、分室の考え方を含めての具申書をまとめる考えはどうか。

事務局) 最終的には、考えがまとまったら協議会として具申書をまとめていただければ、行政としてもありがたい。ただの存続あるべきだけではどうか。いろいろとご意見いただき、可能性なども含めご議論いただければ。

会長) そうすると、今出たご意見などをまとめて、次回の3月予定ということでしょうか。

事務局) もう少し肉付けをするためのご意見をまたいただければ。

会長) 3月で討議をまたしてまとめていくということで、よろしいでしょうか。皆さんがお手元に持っている資料4、これは平成27年に意見書としてまとめたものですが、このように今後検討して出して行けたらということですね。

事務局) ここまで詳細なものでなくても、ある程度存続していく理由をもう少し肉付けいただければと思います。

会長) では、次回協議会でまとめていきたいと思います。次の議事4に移ります。この場で話しておきたいことなど何かありますか。

B委員) 高齢者のスマホ利用というか、ウェブでの図書館利用のアクセスの事ですが、国分寺市の公民館の運営委員も携わっているのですが、かなり高齢者の方がスマホの講座を受けて、それが大人気で定員がすぐいっぱいになるが、古いタイプのガラケーのサービスが停止して、スマホ型になるということで、どこの携帯電話会社も高齢者向けに販売向けの講座をしているようですが、もし羽村でも隣の施設が高齢者向けの情報講座とかをしていたら連携をして、これまであまりネットで検索したり、サービスを利用しなかった高齢者が使えるようになったときに、図書館へのアクセスができるようにスマホの講座とかで図書館にアクセスするということを積極的に図書館側から声かけをしたら良いのではないかと。

事務局) ゆとろぎの講座をしている中で検討する協議会があります。その中でこういうご意見があったことの発言をさせていただきます。いくつかITの関係の講座も実施しています。その講座にて図書館の予約サービスのパンフを配ることでお知らせもできると思います。その旨を次の協議会でお伝えしたいと思います。

会長) 他に何かありますでしょうか。<なし>

では議事については終了します。皆さん長い審議お疲れさまでした。こうした分室の様子を事務局からの説明があり、そういう具体的な説明が無いと分からなかったと思います。今日時間を割いて分室の話ができたことは今後の図書館運営のあり方の一つですね、分室の存続のことは丁寧に話していきたいと思いますので、次回の協議会でもよろしく願いいたします。以上です。

会議終了